



今年もとびました！ 2,941人 (うち匿名482人) の意見広告

2017年(平成29年)8月15日(火) 10期 大分 12

意見広告

意見広告の募集要項、掲載料、申し込み方法に関する詳細な説明。

ひとりから始める 平和宣伝

今年で35回目です。

今年で35回目です。この活動の歴史と意義、参加の意義について詳しく説明。

これから憲法九条と共に

第二章 戦争の放棄
第九条 日本国は、正統な国際平和主義に基づき、戦争の放棄、武力による威嚇又は武力の行使は、国際法に照らして常に許さず、

意見広告の募集要項、掲載料、申し込み方法に関する詳細な説明 (続).

ひとりから始める 平和宣伝 (続).

今年で35回目です。 (続).

赤とんぼの会
「憲法九条」を旗印として
海外にいる自衛隊員の命を守って
きました。

ひとりから始める 平和宣伝 (続).

今年で35回目です。 (続).



No. 214号
2017年8月31日
発行人 宮崎 優子
事務局 日高 礼子
☎090-1166-4218
FAX097-544-8892

赤とんぼの会
秋の総会
10月7日(土)
13:30~
コンパルホール
310会議室
・意見広告他報告
・DVD「戦争のはじまり重慶爆撃は何を招いたか」上映

赤とんぼの会
「憲法九条」を旗印として
海外にいる自衛隊員の命を守って
きました。
何度でも訴えます、武力で平和は
築けません。

ひとりから始める 平和宣伝 (続).

今年で35回目です。 (続).

◆新聞に掲載
できなかった方々
小萱 萱伊 島島 大鳥
坂嶋 嶋藤 岡岡 津越
正教 和琳 博俊 謙
則代 彰絵 子子 郎造
さん さん さん さん

中村 哲医師 講演会 in 大分
「アフガニスタン WARではなくWATERを」
[日時] 8月20日(日) 開場: 午後1時30分 開演: 午後2時
[会場] 赤松ホール 大分 大分ホール [入場料] 一般/500円 高校生以下/無料

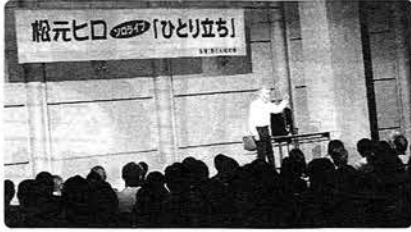

 お便利紹介

日本の政治も中国と変わりません。十余年前、分大で中村医師の講演拝聴。その時、「井戸掘った後のメンテナンスはどうされていますか」と愚問を呈したら、「よい質問ですね。」と褒めて下さった。その時、私たちの仕事を守って来られたのは「憲法九条です」と、忘れません。「悪名高き731部隊のドキュメンタリー録音の証言に身震いをする」(大分市T.S)

105才で亡くなった日野原先生の精神をうけつぎたいと思います。(日出町まり・あ・けい・たく)

ヒロさん ありがとう!!

政治のこと、永六輔さんのこと、沖縄のこと、そして“憲法くん”。230人の来場者が笑って泣いて、たっぷり2時間の松元ヒロソロライブ(赤とんぼの会主催)でした。



7/19 於コンパル多目的ホール

4 安保法制による被害

子や孫たちにテロや戦争のない平和な社会を残したいと心から願っています。日本政府には日本国憲法を守る義務があります。武力では紛争は解決しないとあれほど肝に銘じたのではなかったのでしょうか。法案の内容を知って驚いています。いま世界中にポピュリズムの嵐が吹いています。自分の国が一番、強く、豊かに、他の国を踏み台にして……そんな中へ日本も乗り込んでいくつもりなのでしょう。貧しくてもみんな一緒だった時代に生きた者として、今の日本の在り方が危うく見えて仕方がないのです。

アメリカがシリアをミサイルで攻撃した時も、安倍首相はすぐに支持声明を出しました。どうして支持できるのでしょうか。同じようなことがありました。空爆、イラク戦争、武力で一つの国を破壊した挙句、イラクの大量破壊兵器は無かったではありませんか。間違ってたでは済まされません、劣化ウラン弾の被害で今も苦しみ続ける子どもたち、あの時いち早くアメリカの空爆支持声明を出した小泉首相(当時)は今どう思っているのでしょうか。格差は国内だけでなく世界中に広がっています。広がっている格差を小さくする努力の方が、武力による攻撃よりも大きな成果を上げると思うのです。

これまでの政府が、あれほど慎重に対処してきた集団的自衛権の行使まで踏み込んだ安保法制は一体誰のための法案でしょう。日本政府は、本当に国民の安全を考えているのでしょうか。私は、政府はまた国民を捨てる気でいると本気で考えています。テロにも無防備な原発を海岸線に54基も抱えて、次々と再稼働させる。子どもたちに負の遺産しか残せない親の気持ちを考えてください。

5 裁判所に対する要望

安保法制は日本国憲法に違反していると思います。民主主義がこんなにも脆いものだとは考えてもいませんでした。私たちは法治国家に住んでいるのだと胸を張って言える国にしてください。私は裁判を起こして原告になるとは夢にも思っていませんでしたが、今は原告になって良かったと思います。どうか原告一人一人の声に耳を傾けてください。原告だけではありません。日本国憲法は自衛隊の若者たちの命も守ってきました。私は長く自衛隊の基地の街に住んでいました。友人もたくさんいます。今自衛隊員の家族がどんなに大きな不安を感じているか……。友人たちの大きな不安や、先の戦争を身を呈して防げなかった父や母の思いも背負いながら裁判に臨んでいます。戦争を体験した人たちが唯一勝ち取ったものが日本国憲法です。「負けてほんとはよかった」と何度も笑った父の声が聞こえてきます。ご審議をよろしくお願いします。

安保法制違憲訴訟(大分)

5月25日(水)に行われた第一回公判では、赤とんぼの会の宮崎優子さんが意見陳述をしました。その内容を要約して掲載します。

① 生い立ち

私は、戦後のみんなが貧しかった時代に生まれ育ちました。子どもたちは団子になって遊び、裕福な家がテレビを買うとみんなが毎晩見せてもらいに集まりました。そんな事が当たり前の時代でした。みんなが一様に貧しくて、でも貧しいことが当たり前で明るくて活気に満ちていた時代でした。学生時代には70年安保闘争を体験しました。入学したとたん米軍のファントムが大学の中に突っ込んで、抗議の座り込みを始めました。知らない事がなんとたくさんあることか気付かされました。日本は本当にアメリカに守られているのか。沖縄の人たちの想いを私たちは受けとめているか。日本国憲法は守られているのか。

② 戦争体験や平和との関わり

母は大正15年生まれ敗戦の時19歳、8月9日のソ連軍侵攻の時満州にいました。当時南方での戦局悪化で、満州にいたのは現地招集された年取った兵隊と住民たちでした。母は満鉄の社宅にいて、みんなと一緒に天井のない貨車で、すし詰め状態で大陸を南下したそうです。機銃掃射を受けた時も、天井があれば死ななくて済んだ人もいただろうに、自分は撃たれた人の体の下に潜り込んで生き残ってしまった、本当に申し訳ないと泣いていました。収容所に入れられてから頭を剃って丸坊主にして男の子のようにしたそうです。戦争の体験を語ったあと、母の話の締めくくりはいつも「国家は決して国民を守りはしない。私たちは国家に捨てられた棄民なのよ」という言葉でした。母の体にしみ込んだ思想だったと思います。母は肝臓がんで70歳で亡くなりました。国立病院に入院していたのですが、幻覚をみるようになり自分が収容所にいると思込んで夜脱走しました。昼間は穏やかないつもの母なのですが、夜になると「憲兵が来る」「飛行機が」「撃たれる」と怯えて体が震えるのです。母は終わりのない戦時を生きていました。戦争が終わって50年経っても70年経っても体験した恐怖は消えません。

私は「赤とんぼの会」に入っています。毎年8月15日に憲法九条を掲げる一面広告を県下4紙に出しています。戦争体験者からのお手紙で、上官の命令で捕虜を銃殺した夢をいまだに見てうなされるなど家族にも話せないでいる体験を書いています。

③ 安保法制やその制定経過に対する思い

安保法制が民主主義のルールを無視して閣議決定され、多くの憲法学者が安保法制は違憲であると声明を出す中、強行採決された法案が施行されて効力を発揮していくのを目の当たりにして、日本は法治国家と呼んでいいのだろうか本当は心配しています。戦争体験が風化してゆき、いつか来た道を再び歩き始めている気がしてしょうがないのです。イギリスのBBC放送が「安倍首相は平和憲法を変えたいと思っているが、難しいので安保関連法を作った。北朝鮮がもたらす脅威は、安倍首相にとって有利に働いている」と報道したそうです。

お読みになりますか (その一)

「盧溝橋事件から80年
『戦争の始まり』を考へる」

これは女性「九条の会」(東京)が
去る七月七日、開いた憲法学習会の
記録です。

講師は関千枝子さん。関さんは二
〇一四年、安倍靖国参拝違憲訴訟原
告(筆頭)。「広島第二県女二年西組
―原爆で死んだ級友たち」の著者です。
法廷では「原爆で無残な死をとげた
少年少女たちが、なぜ、戦いの神
なのか」「原爆で死んだ友への贈りも
のは、核兵器を廃絶すること、戦争
をしない国であり続けることであり、
友を軍神にすることではありません」
と訴えた人です。その後更に、「ヒロ
シマの少年少女たち―原爆、靖国、
朝鮮半島出身者」を出されました。
また関さんは広島での被爆者で、別
府市在住の作家山中土朗さんととも
に「記憶の伝承の場」・戦争と平和
の原点「づくり」として『関千枝子中
山土朗ヒロシマ往復書簡』を二〇一
五年一月以来出し始め、この六月
に第三集として完結させています。

七月七日の憲法集会の席での関さ
んのお話は第一部DVD上映「重慶
爆撃は何を招いたか」第二部講演「教
育勅語つてなあに」の二部立てになっ
ています。

第一部のDVDは日本軍による重
慶空爆を「中国、日本双方の資料か
ら検証したドキュメンタリー」だそ
うです。

関さんは、「重慶爆撃は何を招いた
か」のはじめに「今の天皇」が「忘
れてはいけない日」として六月三日
八月六日、八月九日、八月十五日を
あげていること、それが「評判がよ
ろしい」ことを取上げ、彼女自身も「そ
の日は大事な日」だと思つたとしなが
ら「それらは戦争の終わりの惨憺た
る被害を受けた『被害の日』ばかり
であることを指摘し、代わりに七月
七日と九月一日をとりあげます。

九月一日(一九三一年)は満州
事変のはじめ。そして一九三七年
七月七日は盧溝橋事件をきっかけに
日中戦争(当時支那事変と呼んだ)
に入った日です。

関さんだけでなく女性「九条の会」
は「戦争の始まり」に深い関心を寄
せているようで、次回九月一日も
戦争の始まりを考へる学習として羽
田澄子監督作品「嗚呼満蒙開拓団」
上映とお話の会が予定されています。
そのことで、例えば現在の安保関
連法でいう「邦人保護」が過去どん
な姿をとったものが明らかになつ
て、現在を考へる力になります。

以下次回にまわします。
「盧溝橋から80年『戦争の始まり』を
考へる」をお読みになりたい方はコ
ピーして差し上げます。「連絡を
古庄ゆき子

市民連続講座2017 第3回

「市民がつくる 市民でつながる 平和運動」

〈お話〉阿部 悦子さん
〔辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会共同代表〕
〈と き〉12月2日(土)13:30~
〈ところ〉コンパルホール 視聴覚室
〈主催〉市民連絡会おおいた
〈連絡〉090-4583-8797(池田)

平和のための戦争展in大分

映画「抗い」

〈記録作家〉林えいだい

〈と き〉10月15日(日)
午後1:30開場 2:00開演
〈ところ〉ホルトホール大会議室
〈会 費〉500円
〈連絡先〉097-541-2201(長野)
※上映終了後、西嶋真司監督のトークを予定しています。

九州のうたごえ祭典in大分 大音楽会

合唱組曲
「田舎生台の風はみどり」では
(地元住民)衛藤洋次さんの語りがあります。

〈と き〉10月8日(日)
午後1:00開場 1:30開演
〈ところ〉iichiko 音の泉ホール
〈料 金〉一般 1,500円
〈問合せ〉090-1872-6660(森)

声に出して読んでみましょう 憲法九条

『戦争の放棄、戦力の不保持・交戦権否認』
①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動
たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段と
しては、永久にこれを放棄する。
②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国
の交戦権は、これを認めない。

赤とんぼの会事務局 〒八七〇〇八五五 大分市豊鏡四組 みんなの家
TEL:FAK(097)(544)8892(郵便振込)0154000112160
ホームページ: <http://aka-tombo.com/> メール: aka-tombo@hotmail.co.jp

編集後記

●名もなきひとむれ
12月8日(金)13時半〜大分トキハ前
(太平洋戦争始まりの日) チラシ配り
先日前進座の方から大分特別公演
のご案内がありました。
○井上ひさし作『たいごんどん』
12月12日(火)18時半開演
場所はホルトホール(大ホール)
入場料 前売一般5千円
おもしろそうですよ!